



免許更新時講習会

(財)富良野地方交通安全協会
〒22 0110 (内線456)

優良講習(30分)

3月6日(月)13時

3月15日(水)13時

一般講習(1時間)

3月6日(月)14時

3月24日(金)13時

違反講習(2時間)

3月10日(金)13時

3月24日(金)14時30分

初回講習(2時間)

3月15日(水)14時

講習会場

富良野市西麻町1番1号

富良野地域人材開発センター

講習を受ける前に、必ず

警察署で免許更新手続きを

行ってください。

法務局において筆界特定
制度が施行されました

旭川地方法務局
〒0166 53 2311

全国の法務局において、

平成18年1月20日から筆界
特定制度が施行されました。

筆界特定とは、一筆の土
地およびこれに隣接する他
の土地について、登記上の
筆界を現地において特定す
ることをいいます。筆界特
定の申請ができるのは、筆
界の位置が不明である、あ
るいは筆界について隣接地
の所有者との間で争いがあ
る場合などであり、申請人
となるのは、その土地を
所有する皆さん(登記上の
所有者)となります。

申請における経費は、申
請の際に納付する手数料と
筆界を特定するために測量
する場合の測量経費などで
す。なお、詳細につきまし
ては、お問い合わせくださ
い。

問い合わせ先

旭川地方法務局

登記部門表示登記専門官

旭川市花咲町4丁目

〒0166 53 2311

予備自衛官補(技能・
一般)採用試験

陸上自衛隊・上富良野募集事務所
〒45 3412

予備自衛官補とは、自衛

官未経験者を予備自衛官補
として採用し、所定の教育
訓練を経た後、予備自衛官
として任用する制度です。

受付期間
・第1回目
4月7日(金)まで(必着)

・第2回目
10月13日(金)まで(必着)

ただし、第1回目で採用予
定数に達した場合、第2回目
は実施しない場合があります。
受験資格 下表のとおり
試験期日
・第1回目
4月15日(土)、16日(日)、17日(月)

・第2回目
10月21日(土)、22日(日)、23日(月)

いずれか1日を指定

試験種目

・予備自衛官補(技能・一般)

筆記試験、個別面接、適

性検査、身体検査

詳しくは、自衛隊旭川地

方連絡部ホームページをこ
覧ください。 [http://www.asa-](http://www.asa-hikawa.plojda.go.jp)

[hikawa.plojda.go.jp](http://www.asa-hikawa.plojda.go.jp)

区分	国家免許資格等	年齢
一般	日本国籍を有する方	18歳以上 34歳未満
衛生	甲 医師(経験年数12年以上) 薬剤師(経験年数16年以上)	55歳未満
	乙 医師(経験年数12年未満) 薬剤師(経験年数16年未満)	54歳未満
技 語学	英語 外国語短期大学等以上卒業者または実用英語技能検定試験準1級以上もしくはこれと同等以上の能力を有する方	53歳未満
	ロシア語 中国語 朝鮮語 外国語短期大学等以上卒業者またはこれと同等以上の能力を有する方	
能	整備 1級大型または小型自動車整備士、1級・2級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ディーゼル自動車整備士	53歳未満
	情報処理 システムアナリスト、プロジェクトマネージャー、アプリケーションエンジニア、ソフトウェア開発技術者など(詳細はお問い合わせください)	
	通信 第1級、第2級または第3級総合無線通信士、第1級または第2級陸上無線技術士、アナログ第1種、デジタル第1種またはアナログ・デジタル総合種工事担当者	
	電気 第1種、第2種または第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方	
建設	1級または2級建築士、測量士、測量士補、1級または2級建設機械施工技士	

「年齢」の起算日は平成18年7月1日現在